

令和 3 年第 6 回臨時会

(11 月 22 日招集)

山都町議会議録

令和3年11月第6回山都町議会臨時会会議録目次

○11月22日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会・開議	2
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期決定の件	2
日程第3 議案第81号 工事請負契約の締結について（長谷埋立線道路改良工事）	2
日程第4 議案第82号 工事請負契約の締結について（通潤橋周辺公園整備工事）	4
日程第5 発議第2号 山都町議会広報の発行に関する規則の一部改正について	14
閉会	15

11 月 22 日（月曜日）

令和3年11月第6回山都町議会臨時会会議録

1. 令和3年11月22日午前10時0分招集
2. 令和3年11月22日午前10時0分開会
3. 令和3年11月22日午前10時55分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第1日）（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第81号 工事請負契約の締結について（長谷埋立線道路改良工事）

日程第4 議案第82号 工事請負契約の締結について（通潤橋周辺公園整備工事）

日程第5 発議第2号 山都町議会広報の発行に関する規則の一部改正について

-
7. 本日の出席議員は次のとおりである（14名）

1番 東 浩 昭

2番 坂 本 幸 誠

3番 眞 原 誠

4番 西 田 由未子

5番 中 村 五 彦

6番 矢仁田 秀 典

7番 興 梶 誠

8番 藤 川 多 美

9番 飯 開 政 俊

10番 吉 川 美 加

11番 後 藤 壽 廣

12番 工 藤 文 範

13番 藤 原 秀 幸

14番 藤 澤 和 生

-
8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

-
9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長 梅 田 穰

副 町 長 能 登 哲 也

教 育 長 井 手 文 雄

総 務 課 長 荒 木 敏 久

清 和 支 所 長 増 田 公 憲

蘇 陽 支 所 長 飯 星 和 浩

会 計 管 理 者 木 實 春 美

企 画 政 策 課 長 藤 原 千 春

税 務 住 民 課 長 田 上 るみ子

健 康 ほ け ん 課 長 河 野 君 代

福 祉 課 長 高 野 隆 也

環 境 水 道 課 長 高 橋 季 良

農 林 振 興 課 長 片 倉 城 司

建 設 課 長 山 本 敏 朗

山 の 都 創 造 課 長 藤 原 章 吉

地 籍 調 査 課 長 藤 岡 勇

学 校 教 育 課 長 嶋 田 浩 幸

生 涯 学 習 課 長 上 田 浩

そ う 病 院 事 務 長 藤 嶋 厚 美

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 坂本靖也 外2名

開会・開議 午前10時0分

○議長（藤澤和生君） おはようございます。ただいまから令和3年第6回山都町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤澤和生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、眞原誠君、4番、西田由未子君を指名します。

日程第2 会期決定の件

○議長（藤澤和生君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3 議案第81号 工事請負契約の締結について（長谷埋立線道路改良工事）

○議長（藤澤和生君） 日程第3、議案第81号「工事請負契約の締結について（長谷埋立線道路改良工事）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、山本敏朗君。

○建設課長（山本敏朗君） おはようございます。それでは、説明をさせていただきます。

議案第81号、工事請負契約の締結について。

次の工事について、請負契約を締結することとする。

令和3年11月22日提出、山都町長。

- 1、工事番号、道整蘇第1号。
- 2、工事名、長谷埋立線道路改良工事。
- 3、工事場所、上益城郡山都町長谷地内。
- 4、契約金額、1億450万円、税込みです。
- 5、契約の相手方、熊本県上益城郡山都町高辻377番地、有限会社佐藤重機建設、代表取締役、

佐藤哲雄。

6、入札の方法、指名競争入札。

提案理由です。本件の工事請負契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由です。

次のページ、資料①をお願いいたします。工事請負契約概要です。

工事番号から工事場所は、先ほど説明しましたので省略させていただきます。

4、入札年月日、令和3年11月10日。

5、財源内訳、全体1億450万円、うち5,225万円につきましては、地方創生道整備推進交付金です。補助率は50%です。起債5,220万円、辺地対策事業債。一般財源5万円。

6、工事概要です。施工延長247メートル、幅員7メートル。

主な工種です。掘削4,285立米、補強土壁工43.8メートル、植生工833平米、モルタル吹付工660平米、L型擁壁36メートル、U型側溝159メートル、アスファルト舗装工1,773平米、ガードレール215メートル。

7、指名業者は、表に記載しています11者です。

次の資料②をお願いいたします。

公共工事請負仮契約書になりますが、右側に貼ってあります収入印紙額が現在6万円となっておりますけれども、本来3万円でもよかった部分を6万円を貼っておるところでございます。

それでは、説明いたします。

1、工事番号、道整蘇第1号。

2、工事名、長谷埋立線道路改良工事。

3、工事場所、上益城郡山都町長谷地内。

4、工期、令和3年11月24日から令和4年3月31日まで。

5、請負代金額、1億450万円です。

上記の工事について、発注者山都町と受注者有限会社佐藤重機建設は、おのおのの対等な立場における合意に基づいて、山都町公共工事請負契約約款の各条項及び上記内容によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

なお、この契約は、議会の議決を得たとき本契約としての効力を生ずるものとし、議会の議決を得られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

令和3年11月12日。

発注者、山都町。

受注者、熊本県上益城郡山都町高辻377番地、有限会社佐藤重機建設、代表取締役、佐藤哲雄。

次のページ、資料③をお願いいたします。

その前に、先ほど施工延長の中で247メートルと発言しましたがけれども、240メートルの間違いでございますので、訂正のほうよろしくをお願いいたします。

入札結果になります。

開札執行日、令和3年11月10日。予定価格、9,514万8,000円、税抜きです。最低制限価格、8,484万2,452円。11者を指名し、8者が辞退、3者から応札があり、佐藤重機建設が落札しております。

次のページ、資料④をお願いします。山都町の全図です。

蘇陽長谷地区の国道265号と柳地区の国道325号を結ぶ一級町道となります。

次のページ、⑤をお願いいたします。位置図を拡大したものでございます。

赤色部分が今回改良する区間でございます。また、緑色は未改良の区間、黒色は改良済みの区間を表しております。

次のページ、⑥をお願いいたします。平面図になります。

赤色で着色した部分が施工範囲となりますが、一部終点側のほうで現道が大きく迂回している部分をショートカットする計画でございます。なお、のり面工事が完了している部分を灰色、未改良部分を緑色でそれぞれ着色しております。

次のページ、⑦をお願いいたします。

今回施工しますナンバー4の断面図と現況写真をつけております。灰色で着色した部分は既に工事が完了しておりますけれども、本年度は赤で着色した部分の掘削及び舗装工事を行うものでございます。

次の資料⑧をお願いいたします。ナンバー9の断面図と現況写真です。

写真手前から奥に写っています現道までをショートカットして結ぶものです。なお、左側に砂防ダムがあることから勾配をつけた盛土ができませんので、補強土壁で垂直に盛土を行うものです。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（藤澤和生君） 議案第81号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 質疑なしと認めます。

これから議案第81号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第82号 工事請負契約の締結について（通潤橋周辺公園整備工事）

○議長（藤澤和生君） 日程第4、議案第82号「工事請負契約の締結について（通潤橋周辺公園整備工事）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

山の都創造課長、藤原章吉君。

○山の都創造課長（藤原章吉君） 議案第82号について御説明します。

議案第82号、工事請負契約の締結について。

次の工事について、請負契約を締結することとする。

令和3年11月22日提出、山都町長。

- 1、工事番号、山創造観第18号。
- 2、工事名、通潤橋周辺公園整備工事。
- 3、工事場所、山都町城原地内です。
- 4、契約金額、1億10万円、税込みです。
- 5、契約の相手方、熊本県上益城郡山都町杉木465-1、大栄企業株式会社、代表取締役、込山憲太郎。
- 6、入札の方法、指名競争入札。

提案理由です。本件の工事請負契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由です。

1 ページ飛ばしまして、3枚目を御覧いただきたいと思います。右上に①と番号を振っております。

工事請負契約概要でございます。

1番から3番の工事場所までは、先ほど説明しましたので省略させていただきます。

4、入札年月日、令和3年11月10日。

5、財源内訳、全体の事業費として1億10万円です。内訳としまして、農山漁村振興交付金が4,407万3,000円、起債が、過疎対策事業債ですが5,600万円。一般財源2万7,000円となります。

6、工事概要、施工面積6,661平米、擁壁工17メートル、張芝工4,852平米、側溝工の再利用U字溝が98.2メートル、側溝工の新設が108.5メートル、転落防止柵162メートル、車止め3か所、自然石階段2か所、手洗い場1か所、木造管理用倉庫1か所、パネル式トイレ1か所でございます。

指名業者については、記載しております11者を指名しております。

1 ページ戻っていただきまして、公共工事請負仮契約書の写しです。

工事番号、工事名、工事場所については、先ほど読み上げたとおりです。

4、工期、令和3年11月24日から令和4年3月22日まで。

請負代金額、1億10万円です。

上記の工事について、発注者山都町と受注者大栄企業株式会社は、おのおのの対等な立場における合意に基づいて、山都町公共工事請負契約約款の各条項及び上記内容によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

なお、この契約は、議会の議決を得たとき本契約としての効力を生ずるものとし、議会の議決を得られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

令和3年11月12日。

発注者、山都町長、梅田穰。

受注者、上益城郡山都町杉木465-1、大栄企業株式会社、代表取締役、込山憲太郎。

3ページが概況図となっております。

施工場所は、町営中央体育館の東側、以前、町営プール、高齢者生産活動センターがあった場所になります。

次のページに移りまして、4ページが計画平面図となります。

位置関係を申し上げますと、平面図の上のほうです。上部が五老ヶ滝川、体育館側になります。左側上部に二の丸橋がございますけれども、橋の正面にある広場が、現在あずまやなどがある広場となります。川沿いを通る管理用道路については、幅員3メートル、延長156.6メートルで、コンクリート洗い出しの舗装を施工します。川側には転落防止柵延長162メートルを設置いたします。東側の中央部分には、管理倉庫、トイレ、浄化槽、手洗い場を設置する計画です。周辺には、ベンチ、催物等があった場合のコンセントボックス4か所を設ける予定です。東側斜面には、雑木が鬱蒼としておりますので、整備に合わせて伐採をいたします。公園の大部分は張芝で、植栽も施す計画です。

次のページをお願いします。

横断計画図です。一番上が、計画地全体の横断図です。その下が、歩道、張芝の標準断面図となります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（藤澤和生君） 議案第82号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） お願いします。まず、1ページのところの工事概要で、面積は書いてあるんですけど、平米当たりの単価が分からないので、それをお知らせいただきたく思います。例えば、芝張りに平米当たりどれぐらいかかりますとかということですね。

それと、トイレの仕様は、パネル式トイレということは簡単な……、どんなトイレなのかということ。だから、トイレにどれぐらいのお金をかけられるのかという、いろんな積算根拠について。細かくは要りませんので、例えばトイレに幾ら、植栽に幾ら、芝張りに幾らという形で教えていただきたいと思います。

それと、もう二つあるんですけど、ここにはいろんな立場の方が、今催物もあるとおっしゃいましたので、この太鼓橋を渡ってしか行く機会がありませんよね、通行するにはですね。太鼓橋だと、車椅子の方やベビーカーを押しての方はとても行きにくいので、別の橋を架ける計画をお願いしたいということを要望しておりました。そのときに言われたのが、そうすると川が増水してしまう危険性があるので難しいとおっしゃいましたので、じゃあ川の掘削等も併せてしてい

たらどうですかということをお伝えをしておりましたので、その辺をどう検討されたのかということをお尋ねしたいと思います。

それと、緑を生かした遊び場になる、広場になるというのは非常にいいことだと思います。よければ、山側のほうにビオトープのような自然の、あそこから水がしみ出しておりますので、子供たちがそういうところで遊べるようなビオトープのようなものを造ってもらえませんかということもお話ししていたので、その辺の検討はどうされたかということで、3点お願いします。

○議長（藤澤和生君） 山の都創造課長、藤原章吉君。

○山の都創造課長（藤原章吉君） まず、平米単価についてですけれども、すみません、全ての単価はちょっと現在資料を持ってきてないので分からないんですが、張芝の平米単価について、下層・上層路盤、張芝まで含めたところで、2,726円、平米当たりです。全体が4,852平米ありますので、約1,320万円ほどになるかと。直工で1,320万円ほどになるかと思えます。それと、トイレについては830万円、倉庫については285万円です。それと、植栽工については76万4,000円、全体で設計上の金額となります。

それと、トイレの仕様についてでございますけれども、現在計画をしております仕様については、腰かけ式便器が1台と小便器1台、大型手洗い器1台、それとベビーチェア、ベビーシートがそれぞれ1台です。

あと、橋の架け替えについてでございますけれども、五老ヶ滝川が県河川でございます。現在の二の丸橋については県のほうで施工をしていただいております。これの架け替えということでございますけれども、今後、通潤橋周辺整備の事業を計画しておりますので、その中で県とも協議をさせていただきたいと思えます。現在ここまで進んでいるところまではちょっと至っておりませんので、今後、橋の架け替えについては検討させていただきたいというふうに思えます。

それと、ビオトープを造ったらどうかということでございます。ちょうど施工する場所の雑木が鬱蒼としているところの間には用水路が通っております。そういったものを活用した、たまりといますか、池というか、そういったところもちょっと今後考えさせていただきたいというふうに思えます。水田を潤す用水が通っておりますので、その辺りも含めて、水田等を含めて、そういったものができるかというのは今後検討をさせていただきたいというふうに思えます。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） 先ほど積算根拠を言っていただきましたけれども、そうなる、今のお値段でいくと約3,000万円もかからないんですね。じゃあ、1億円かかりますけど、あとの7,000万円がいろんな周りの整備にかかるということになると、すごく高く感じるんですけど。これだけのお金がなぜかかるのかということと、ほかに何にそれだけかかるのかということと、先ほどのトイレの仕様については大変残念でした。

橋についても言いましたけれども、架け替えなくても、もう一つ別のところにあつたっていい

んですよね。1か所しか、あそこを通るところがありませんので、橋を渡って行くところがないので、あそこで何か大きなイベントをしようとしたらすごく混み合うし、もう一つ橋があればいいなと思っているところです。それも御検討いただければありがたいです。

トイレの仕様については、結局1個しかないわけですよね。腰かけ式が1とおっしゃいましたよね。そこに、もしかしてイベントをするときには、じゃあ何か簡易のトイレを造ることになるのかなとも思いますけど、町民の方が待望されていた若い人たちの遊び場として考えたときには、やはりそこにちゃんとした授乳室だとか、おむつ替えをするきちんとした場所だとか、多機能トイレはあるとおっしゃいましたけど、その多機能トイレに人工肛門等を使用される方のオストメイト仕様があるかとか、そういうことについては明言されませんでしたけれども、せっかく造られるトイレなので最新鋭のを造っていただきたいんですね。それに830万円もかかるんですね。それぐらいかかるのかな。そしたら、もっとかかっているんです、トイレには。今言ったような、いろんな立場の方が使えるようなトイレだったら、もっと高くかかるかもしれませんね。私はそれは予算を使っていただきたいと思います。せっかくあそこで若い人やいろんな立場の人がゆつくりと芝生に寝転んだりして遊べる場所を造っていただきますので、やっぱり。

トイレはわざわざまた橋を渡って向こうに行かなくちゃいけないとかいうことにならないようにしていただきたいかったので、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。もう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（藤澤和生君） 山の都創造課長、藤原章吉君。

○山の都創造課長（藤原章吉君） 全体の経費のことについてでございますけれども、今回施工する場所が、狭い橋でつながっているということで、大型の重機が入らないということで、小さい重機で施工しなければならないということで、その分の経費が、通常大型の重機で施工するよりもかかってしまうというところもございます。それと、管理道路のほうも、現在2.3メートルから2.5メートルの幅員になりますが、それが3メートルに広がりますし、あと、水道の配管ですとか電気の配線工事等々も入っております。そういったところの経費も含めて設計金額は積算しておりますし、公園の整備用の諸経費、そういったものも、先ほど言いました金額には諸経費の金額は入っておりませんので、そういった部分を含めての金額になりますので御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、橋の架け替えについてでございますけれども、この場で明言はちょっとできませんが、現在の太鼓橋も大分架けてから期間がたっておりますので、そういったところも含めて県のほうにも要望をしていきたいというふうに思います。

それと、トイレの仕様についてでございますけれども、パネル式トイレというのは、軽量形鋼と呼ばれる厚さ4ミリ以下の薄い鋼板を使った建物で、重量が軽い割に強く、加工性に優れている建物ということで、今回そのトイレのほうを造る計画としております。議員のほうからありました授乳室ですとかオストメイト等の仕様については今回入れておりませんが、中身についてはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

6番、矢仁田秀典君。

○6番（矢仁田秀典君） ありがとうございます。今4番議員がおっしゃいました橋については、ぜひ考えていただきたい。これは、今後の通潤橋周辺の整備関係を考えていきますときに、やっぱり道路というか、いろんなダンプとかが通れるような橋というのは必要になってくると思っていますので、橋についてはぜひ要望等を上げていただいて、考えていただきたいと思います。

それから、この計画であります芝生広場ですけれども、今の状態のままの高さであれば、河川が増水したときに大丈夫かなと。こういう建物あたりもできるんですけれども、そういうところが大丈夫なのかなという心配をします。埋立てされるのであれば大丈夫かもしれませんが。今まで手前に高齢者センターがあったり、プールがあったりして、その辺、大分受けができてたかなと。今後それが無い状態で、ただの更地になって。実際あそこは堤防よりも低いんですね、今の段階では。だから、その辺がどうなのか。そういう大水とかそういったことがあったときにも大丈夫なのか。そういったところをちょっとお聞かせください。

○議長（藤澤和生君） 山の都創造課長、藤原章吉君。

○山の都創造課長（藤原章吉君） 今回施工する公園の部分でございますけれども、路盤の造成というか、そういうのは当然行いますけれども、管理道路よりも下のほうになるということになります。河川があそこの部分まで増水する可能性も当然あるわけで、今年の大雨時期には、一部、先のほうの広場、あっちのほうまで増水をしたということもございます。河川の土砂堆積物の撤去ですとか、そういったところも含めてやりながら、できるだけ増水しないような環境づくりを進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

3番、眞原誠君。

○3番（眞原 誠君） 今御答弁いただいた話に対して関連してくる話なんですけど、まず一つは、ここの今回のこの整備は、以前の議会の中でも御提示いただいた通潤橋全体の整備計画として、川の対面側、今体育館があるほうも、これは再開発の対象になっているのかなと思いますが、そういうのも含めたところでいろんな設備等は考えられているという理解でいいのか教えていただけます。

確かに今、先ほどの質問にもありました、トイレがちょっと規模的にも小さいのではないかと。いうお話もありますが、この後、開発される川の向こう側や、今、道の駅「通潤橋」にありますが、県が整備していらっしゃるトイレも、この前、便器等々についてはリニューアルしていただきましたけれども、立地条件、立地も一番奥まったところにあるし非常に使い勝手が悪いので、場所の移設等もたしか御検討いただいているんだと思うんですが、そういったところも考えながら、複合的にこのエリアを、観光の方や、あるいは町民の方々の御利用にしっかりと耐えられるものを御計画なさっている。今回はその一部だという認識でいいのか、まずお伺いしたい。

あともう一つは、今さっきの質問にもありました橋、特に今、二の丸橋ですか、あそこは大分

傷んでますし、冬場になって霜が降りたり凍結すると、あそこは滑って非常に危ないんですよ、現状。なので、そういったところも県のほうにも協力を仰ぎながら、再整備は計画に入れていたきたいというふうに思っています。

あと、防災面については、確かに川が増水してくれば……。最近、川のかさというか、水面が上がってくる機会が多いような気がしますので、二の丸橋の架け替えといいますか、やり直しと併せて、川のしゅんせつのほうもぜひ御要望していただくといいのかなと思います。水はきれいなんですけど、下のヘドロが堆積しているのは、上から見たときの見栄えもちょっといまちな感じもしますし、せっかく整備なさるのであれば、川もきれいな川底になるといいなというふうに思っています。ちょっとその辺りができるかどうか御答弁をお願いします。

○議長（藤澤和生君） 山の都創造課長、藤原章吉君。

○山の都創造課長（藤原章吉君） お答えします。まず最初に、今回の整備については全体計画の中の一部かということでございますけれども、議員おっしゃったとおり、通潤橋周辺整備事業の中の一つの事業ということで、一部ということで計画をしております。

道の駅のトイレについては、奥のほうにございまして、相当建物も古くなっております。今回の周辺整備事業の中では、もう少し場所を手前側に移して、新たにトイレを造る計画もございまして、そういったところの全体的な計画の中の一部ということで考えております。

それと、川のしゅんせつについてでございますけれども、これも毎年県のほうには要望を上げさせていただいておりますけれども、ほかの河川のしゅんせつのほうが優先されるということで、通潤橋、五老ヶ滝川のしゅんせつまでは実際にはまだしていただけていないというところでございます。おとしでしたか、一部河川の堆積した土砂を、ちょっと砂状の土砂でしたので、一部土砂を通潤橋前の田んぼのところに敷設させていただいて、そのときは県のほうに了解をいただきながら使わせていただいたところです。その辺も大変文化財もある場所になりますので、川のしゅんせつについては再度県のほうにも要望を出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありますか。

11番、後藤壽廣君。

○11番（後藤壽廣君） 11番、後藤です。今、各議員さんからのやり取り、3番議員、4番議員、それから6番議員からも話がありましたけれども、今課長から整備の一部という話がありました。こういう整備をする場合、部分的に今年はこちらですよという話じゃなくて、全体像が見えるような、全部でどのようにここを整備していくんだというような全体像が必要とは思わんですよ。なかなか、年度別にここはします、そこをしますというふうに上げられても。トイレの話にしてもそうですが、1か所じゃ足りないよという話があったとき、全体的にはトイレはこっちにも造ります、こっちはこうしますとか、川を挟んでどのような整備で、どういう目的で、どのような人を呼ぶのかということを確認に言いながら、やっぱり全体像を見せていただきたい。そうすることによって、質問の内容も変わってくるし、どのようなことを考えているんだということが分かるわけですけども、そこら辺について、これは町長でも副町長でも課長でも結構

ですが、いつか全体像を見せるような、このような計画をするんだという計画はあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（藤澤和生君） 山の都創造課長、藤原章吉君。

○山の都創造課長（藤原章吉君） 通潤橋周辺の整備につきましては、全体的な絵が出来上がっておりますので、議員の皆様にも説明をして、見ていただきたいと思います。ただ、詳細については、町の観光協会ですとか商工会、そういった方々と意見交換をする場を持ちながら、具体的な内容については詰めさせていただきたいと思います。ただ、全体の計画概要については、できるだけ早い時期に説明をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

11番、後藤壽廣君。

○11番（後藤壽廣君） 今課長から話がありましたし、各商工会とか観光協会あたりの話を聞きながら整備するということでありますけれども、それを踏まえた段階で、経済建設委員会ですか、委員会等でもいいし、全員協議会でもいいですし、一応はこういう意見を徴しましたというような話をして、これに対して議員の皆さん、経験者もたくさんいらっしゃいますし、地元の方もいらっしゃいますので、議員の意見を徴するというような場もぜひ設けていただいて、見直しするところは見直すというような体制を取っていただきたいというふうに考えております。

後で「決まったからこうします」、報告だけじゃないですか、今回も。それはやっぱりいろんな話が出て当然なんですよ。全体計画の中で十分議論するというのが大切だと思いますので、できましたら、その全体計画を見せていただいて、そして議論していただいて、本年度はここをこれだけしますよ、何年計画でこれをやりますよと、ぜひそういう前向きな検討をしていただきたいというふうに、これはお願いしておきます。よろしくをお願いします。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

9番、飯開政俊君。

○9番（飯開政俊君） 2点ほどお伺いします。

今、心配されております高さですね。今の現在の高さです。通潤橋の前に水の擁壁がありますが、あれがあるおかげで大雨のときは必ず砂利がたまるといのは、どこの施設でも一緒です。だから、ちょうど2年ぐらい前、さらえられましたけれども、やはりあれは雨が降るたびに、数年ごとに上げない限りは、必ず周りになっていますので、そこ辺のところは将来ですね。あのときは仮の橋を建てて非常に苦労されたので、今後そこ辺のところも、どこかからか下りるところを造って、重機が川に下りられて上げられるようなことを少し考えとったほうがいいんじゃないかと思います。

それから、先ほど矢仁田議員も言われましたけれども、高さですね。私は、数年に一度、ひょっとすると芝生はつかるといんじゃないかという心配もしておりますから、建物だけは少し高い位置に建設するような方法を考えとっていただきたいと思います。少し、50センチでも高いと、ほとんど過去の例から見てわかりませんので、建物だけはですね。トイレなんかはどこら辺に建て

るか分かりませんが、それでも。

それと、もう1点です。東側の土手です。あれが非常に荒れているのは皆さんも御存じだと思いますけども、あれは、私、町の所有なのか、個人の所有なのかというのを少し聞きたいんですけども。あれがきちっと整備できれば非常に見栄えもよくなりますけれども、今の部分じゃ非常に荒れてますので、そこの辺のところもやはり。もし町の所有でなければ、理解をいただいて整備ができるような形でしていただきたい。それだけです。

○議長（藤澤和生君） 山の都創造課長、藤原章吉君。

○山の都創造課長（藤原章吉君） ただいま御意見がございました、建物についてはかさ上げをしたほうがいいんじゃないかということでございました。建物を施工する場所については、現場等を見ながら、できるだけ高くかさ上げができる状況であれば、そういった形で進めさせていただきたいと思います。

それと、東側ののり面部分の雑木については、水路が先ほどあるというふうに申しあげましたけども、水路から下は町の所有の土地になります。そこは今回伐採をさせていただきます。それと、水路から上の部分については個人の所有になります。これはちょっと来年計画していることですが、まだ予算等も決まったわけではございませんが、個人の方に相談をして、伐採をさせていただけないかということで、現在交渉はまだ行っておりませんが、今後交渉を行う予定でございます。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） 先ほど、7,000万円ぐらいの予算については、大型重機が入らないための手間がかかるということをおっしゃいましたけれども、素人ですので、それがどのような形に積算根拠としてなっていくのか分かりません。分かりませんが、何とかな……。これが終わってからでいいですので、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

それと、何度も申し上げているトイレの件ですが、例え橋の向こう側、今の体育館側のほうにできたとしても、やっぱりそこで休憩されたり遊んだりされる当事者の方のことを思いめぐらせていただきたいんですよね。子育て中で子供を遊ばせているときに、おしっこに行きたくなったら、うんちを漏らしてしまったというときに、やっぱりそばにあってほしいんですよ。そういう当事者のお話をちゃんと聞いていただきたい。車椅子使用の方とか、子育て中の若い職員さんもいらっしゃるじゃないですか。お話は聞かれたかなと思いますし、ベビーカーを押して遊びに行くときにはどういうことを望んでいらっしゃるかと、どういうことがあったら便利なのか、何かそういうことをきちんと聞き取りをした上で計画を立てて、これからはもっていただきたいと思います。今からいろんなところを新しく整備していかれますので、その姿勢を見せていただきたいなと思います。

私はここで何遍も言わせていただいています。そよ風パークのトイレを改修されるときにも同じようなことを申し上げました。できればそういう、できるだけ当事者の意見を聞いて、想像し

ていただいて、計画にきちんと反映するようにしていただきたいと思いますが、そのことについて今後、先ほどは商工会とかに聞いていきますとおっしゃいましたので、それと併せて、いろいろな当事者の意見も聞く機会をぜひ設けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。お答えをいただきたいと思ひます。

○議長（藤澤和生君） 山の都創造課長、藤原章吉君。

○山の都創造課長（藤原章吉君） 今、御指摘いただいた点については、たたきの案はこちらでつくらせていただいて、そうした子育ての世代ですとか、障害を持っていらっしゃる方等の意見をいただけるような場を設定させていただきたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

8番、藤川多美君。

○8番（藤川多美君） 先ほどから出ておりますトイレなんですけど、やはりこれだけ広大な公園を造るのに、このトイレ仕様では小さいのではないかと思ひます。見てみますと、浄化槽が16人槽ということになっております。

先週の金曜日、通潤橋の社会科見学に県内の子供さんたちのバスが12台来ました。案内をいたしましたけど、ちょうどお天気がよかったですので、通常は右側のところで皆御飯を食べられるんですけど、そのときは集中して多かったんで、ここの公園のところで、下の芝生は凸凹していましたが、敷物を敷いて、そこにいっぱい広がって御飯を食べられていました。「ああ、ここが公園になったら、みんなこういうふうになるんだな」というのを、実際それを見て描いたんですけど、やはりその子供たちがトイレに行くってなったときに、一人の先生がおっしゃいました。「ここはトイレの動線が悪いですね」とおっしゃいましたので、「いや、今度こういうふうにできますので、きちんとしたトイレもできますよ」と紹介したばかりだったんですけど、今日この資料を聞いて、やっぱりこれでは小さいと思ひますので、変更契約をしてでもですね。これを1回造って壊してまた造るともったいないですので、この期間中にしっかりとこのトイレ仕様を考えていただいて。本当にこれだけの大きな公園ですので、1回帰ってきて、またそちらに帰って、何回も、子供たちはですね。やっぱり先生たちが見学、移動されるのに一番手間取るのがこのトイレなんです。それをしっかりおっしゃいましたし、それは利用する方々の声もそうでしたので、ぜひここはしっかりと検討を重ねていただきたいと思ひます。

○議長（藤澤和生君） ほかにございせんか。

9番、飯開政俊君。

○9番（飯開政俊君） 多くの議員の皆さんが非常にいいことを言われるなと思ひました。岩尾城も将来必ず整備をしたい、散策コースも造りたいというお話がありますし、今ありましたように、トイレを充実させたいという議員さんの声もありますので、造ってほしいという言葉ですので、力強く造っていただきたいと思ひます。

○議長（藤澤和生君） 山の都創造課長、藤原章吉君。

○山の都創造課長（藤原章吉君） トイレの仕様と申しますか、希望も含めて再度検討させて

いただきたいと思います。案が固まりましたら、また皆さんの御意見をいただきたいと思いますというふう
に思います。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） これで質疑を終わります。

これから議案第82号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議がありますので、起立によって採決します。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤澤和生君） 賛成起立多数。したがって、議案第82号「工事請負契約の締結について（通潤橋周辺公園整備工事）」は、原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第2号 山都町議会広報の発行に関する規則の一部改正について

○議長（藤澤和生君） 日程第5、発議第2号「山都町議会広報の発行に関する規則の一部改正について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

3番、眞原誠君。

○3番（眞原 誠君） 発議第2号について御説明を申し上げます。

発議第2号、令和3年11月22日、山都町議会議長、藤澤和生様。

提出者、山都町議会議員、眞原誠。

賛成者、山都町議会議員、吉川美加。

山都町議会広報の発行に関する規則の一部改正について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び山都町議会会議規則第14条第2項の規定により、山都町議会広報の発行に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出します。

提出の理由。町議会の諸活動を町民に説明する義務が全うされるようにするとともに、町議会及び町政に対する町民の理解と信頼を深めるための議会広報を発行するため、委員会構成及び任期等について山都町議会広報の発行に関する規則の一部を改正する必要があります。これがこの議案を提出する理由です。

新旧対照表を御覧ください。

第5条第2項の「5人以内」を「議長及び副議長を除く6人の委員」として、改正に伴い必要な条文を追加し改正を行うものです。

また、第5条の次に第6条を加え、第5条第3項の「委員の任期」を新たな条とし、任期を2

年とするとともに、必要な条文を追加し改正を行うものです。

なお、今回の改正に合わせて、これまでの条文の見直しを行い、議会広報発行の趣旨を明確にするものです。

以上、説明を終わりますが、全会一致での同意をお願いいたします。

○議長（藤澤和生君） 発議第2号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 質疑なしと認めます。

これから発議第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおりに決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号「山都町議会広報の発行に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

令和3年第6回山都町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時55分

令和3年11月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第81号	工事請負契約の締結について（長谷埋立線道路改良工事）	11月22日	原案可決
議案第82号	工事請負契約の締結について（通潤橋周辺公園整備工事）	11月22日	原案可決
発議第2号	山都町議会広報の発行に関する規則の一部改正について	11月22日	原案同意

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町議長

山都町議員

山都町議員
